

平成 24 年の労働災害発生状況の分析

1 死亡災害の発生状況

死亡者数の大幅な増減については、リーマンショックがあった平成 20 年以降、1,268 人、1,075 人、1,195 人、1,024 人、1,093 人となっており、1 年ごとに増減を繰り返しています。

死亡者数が多い業種について、事故の型別の発生状況を見ると、建設業では、高所からの「墜落・転落」が 157 人 (42.8%)、土砂崩壊・建設機械等の災害である「崩壊・倒壊」が 37 人 (10.1%)、「はさまれ・巻き込まれ」が 35 人 (9.5%)、「激突され」が 32 人 (8.7%) の順に多く、これらの災害で 7 割を占めています。また、これらのうち、後者 3 つの事故の型については、前年に比べた増加数も多くなっています。

製造業では、機械等への「はさまれ・巻き込まれ」が 63 人 (31.7%)、「墜落・転落」が 38 人 (19.1%) の順に多く、これらの災害で 5 割を占めており、また、増加数も多くなっています。

陸上貨物運送事業では、「交通事故（道路）」が 74 人 (55.2%) で、過半を占めています。

2 死傷災害の発生状況

平成 24 年の死傷災害（死亡災害と休業 4 日以上の災害）は、119,576 人で、平成 23 年の 117,958 人（東日本大震災を直接の原因とする災害を除く。）に比べ 1,618 人 (+1.4%) 増加し、3 年連続の増加という極めて憂慮すべき事態となりました。

死傷者数が多い業種について、事故の型別の発生状況を見ると、製造業では、「はさまれ・巻き込まれ」が 8,077 人 (28.5%)、「転倒」が 4,869 人 (17.2%) の順に多く、これらの災害で 5 割近くを占めています。

建設業では、「墜落・転落」が 5,892 人 (34.5%)、「はさまれ・巻き込まれ」が 1,873 人 (11.0%)、「飛来・落下」が 1,801 人 (10.5%) の順に多く、これらの災害で 6 割近くを占めています。

陸上貨物運送事業では、「墜落・転落」が 3,822 人 (27.6%)、「転倒」が 1,959 人 (14.2%)、「動作の反動・無理な動作」が 1,927 人 (13.9%) の順に多く、これらの災害で 6 割近くを占めています。

死傷災害の増加数の多い業種について、事故の型別の発生状況を見ると、保健衛生業（社会福祉施設、医療保健業等）では、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が 3,110 人 (32.3%)、「転倒」が 3,082 人 (32.0%) の順に多く、これらの災害で 6 割強を占めています。

商業では、「転倒」が 5,405 人 (31.4%)、「動作の反動・無理な動作」が 2,217 人 (12.9%)、「墜落・転落」が 2,172 人 (12.6%) の順に多く、これらの災

害で6割近くを占めています。

接客・娯楽業では、「転倒」が2,458人(29.7%)、「切れ・こすれ」が1,406人(17.0%)、「動作の反動・無理な動作」が1,018人(12.3%)の順に多く、これらの災害で6割近くを占めています。

3 東日本大震災の復旧・復興に関連する労働災害発生状況

死亡者数は10人(前年比-17人、-63.0%)、死傷者数は264人(前年比:-218人、-45.2%)と大幅に減少していますが、これらのほとんどは、建設業(死亡者数:9人(前年比-12人、-57.1%)、死傷者数:246人(前年比-139人、-36.1%))の減少によっています。

4 平成24年の労働災害が増加した要因

平成24年の労働災害が増加した要因としては、

- ① 平成23年の東日本大震災直後に経済活動が停滞したことからの回復、復旧・復興工事による建設工事量の増加等により、平成23年に比べると平成24年の経済活動が活発であったこと
- ② 第三次産業の労働者数の全産業に占める割合が高くなる中で、第三次産業においては、必ずしも十分な安全管理体制が確保されていないことが懸念されること。
- ③ 製造業や建設業においては、厳しい経営環境が安全衛生活動に影響を及ぼしていると懸念されること。

が考えられます。

死傷災害の増減率(前年比)は、上半期はプラス、下半期はマイナスと減少に転じています。この要因として、平成23年上半年は東日本大震災により経済活動が落ち込む一方、平成24年上半年には回復したことが考えられます。また、労働災害が増加傾向にある業種に対する集中的な指導、関係団体に対する緊急要請等を行った効果もあったものと考えています。